

ルネサンス二つの代表的政治思想

— マキアヴェッリとトマス・モア —

鈴木 宜 則

(2004年10月4日 受理)

Two Representative Political Thoughts in Renaissance:

Machiavelli and Thomas More

SUZUKI Yoshinori

Abstract

The actuality of Machiavelli's political thought has often been discussed, but its ideality is rarely considered. On the other hand, concerning More's political thought, the situation is quite different. This paper argues communalities between major points in Machiavelli and More, while illustrating respects they do not have in common. The similar points are, for instance, that both observe actual politics as they are, and think appropriate measures should be taken against them. Moreover, both believe a mixed government in the republic is best. Their differences are especially seen in superiority of morality over power in More, and the reverse in Machiavelli, though this is not unconditional.

I 問題の設定

マキアヴェッリの『君主論』とトマス・モアの『ウートピア』を一読する時、前者が現実主義的に、後者は理想主義的に見えるかもしれない。しかしながら、彼らが諸著作において示した両者の現実政治観や当為の政治に目を向ける時、二人には異質性と同時に、同質性もまた見られるのである。それぞれの対照的な側面を見せてくれるのが、J. H. ヘクスターも、本当のマキアヴェッリとトマス・モアを問う形で示したように、たとえば『ディスコルシ』と『異端に関する対話』である⁽¹⁾。両者の国政に対する関心は、Q. スキナーも指適したように、二人に共通する人文主義的教養⁽²⁾のなせる業なのかもしれない。マキアヴェッリの現実性についてはほとんど異論がないと思われるが、モアがヘンリー8世に仕官する以前に現実政治の内情に精通していたことを、たとえばG.

リッターが抽象的にではあるが既に早く1940年代に指摘していた^③ように、モアのそれについても疑いない。

これまでの諸研究では、二人の現実性及びモアの理想性については明確に指摘されているが、マキアヴェッリの理想性とモアの現実性の内実に関しては、特にこの国においては正確に認識されていないように思われる。確かに、たとえばスキナーは、マキアヴェッリの共和制志向を見逃さなかった^④。しかし彼も、モアと共通性を持ちながらも、異質な点を有するマキアヴェッリの当為志向の具体的内容までは明確に指摘していない。また、西村貞二は、「一を政治主義者とよぶなら、他は道徳主義者、一を現実主義者と名づけるなら、他はユートピアンといえよう。しかもなお、われわれは現実主義者マキアヴェッリのうちに熱血の理想家をもとめ、ユートピアンたるモアのうちに冷たいリアリストの面影を見た」と結論付け、二人の関係についてより深い理解を示しているようにも見える^⑤。しかし、理想性の内容だけでなく、現実政治との関わり方や政治と道徳との関係についての考え方においても、両者は西村の解するほど単純ではないように思われる。更に、筆者も、二人の共通性について、「現実政治の透徹した認識と、共和制的な政体を理想とし、彼らが置かれた状況の相違はあれ、その前提となる国家の創建を君主に求めている点において、両者は共通している」、と述べるに留まっている^⑥。

そこで、これまで本格的な研究がほとんど行われていないマキアヴェッリとトマス・モアの政治思想の比較、特に、現実政治観、最善の政体、当為の政治家像、及び政治家の現実政治への対応についての両者の思想の共通性と異質性の大要を明らかにすることが、本論文の目的である。

なお、南方、北方両ルネサンスを代表する二人の政治思想のこうした比較は、ルネサンス政治思想の特質を明らかにするための一つの階梯となるはずである。

II 現実政治観

まず、両者の現実政治認識についてであるが、マキアヴェッリのそれは、おおむね正確だったと解される。その根拠として、代表的な三つの例を挙げておく。第1に、フランス国王ルイ12世が、1512年6月ロンバルディーア地方の支配地を失い、そこから撤退したこと^⑦。マキアヴェッリによれば、ルイの犯した誤りは六つある。すなわち、「弱小勢力群を消滅させたこと、イタリアのなかで強大な一勢力（ローマ教皇）の権威を増大させたこと、この地域にきわめて強大な外国勢力（スペイン）を導入したこと、みずからは移り住まなかったこと、植民地兵も派遣しなかったこと」並びに「ヴェネツィア人から領土を奪うという誤り」を犯したこと^⑧がこれである。ここから彼は、「決して、あるいは滅多に、過つことのない、一般原則」（P, p.262. 31頁）を引き出している。すなわち、「他者が強大になる原因を作った者は、みずからを亡ぼす。なぜならば、強大な勢力は才覚か武力か、いずれかを備えた者によって生み出されたのであり、これら二つの力のいずれの持

主に対しても、強大な権力を備えた者はつねに疑いの目を向けるから」(P, p.262. 31頁)である。

第2に、サヴォナローラが破滅したこと。新制度を導入する場合、事業の遂行に際して、実力を行使できなければ、「人民は本性において変りやすいので、彼らに一つのことを説得するのは容易だが、彼らを説得した状態に留めておくのは困難」である事と相まって、危機に瀕するものである、とマキアヴェッリは考えている(P, p.265. 47頁)。それ故、マキアヴェッリによれば、サヴォナローラの「言説を多数の者たちが信じなくなり始めるや、みずから導入した新しい制度のなかで、彼は滅亡したのである。そして信じてきた者の心を繋ぎ止めておく方法も、不審の念を抱く者たちを力づくで信じさせる方法も、彼にはなかった」(P, p.265. 47-8頁)。ここから、「軍備ある予言者はみな勝利したが、軍備なき予言者は滅びてきた」(P, p.265. 47頁)という有名な原則が導き出される。

第3に、チェーザレ・ボルジアの隆盛と没落である。前者については、マキアヴェッリの示した、ロマーニャ獲得からいわゆるシニガッリア事件の直後に至るボルジアの行動に集約されている。彼によれば、「まず手始めに、ローマにおけるオルシーニ派とコロナ派の者たちの弱体化をはかった。両派に属する貴族たちを、自分の側へ引き込み、過大な報酬を与えて、手なずけた。そして資質に応じて、軍事面と行政面に振り分けて、彼らを重用した。このため数カ月を経ぬうちに彼らの性根から党派への愛着が消えて、みな心は公の方へ傾いてしまった。このあと、まずコロナ家の主だった者たちを離散させてしまってから、オルシーニ家の頭目たちを抹殺しようと機会を窺った。やがて絶好の機会が訪れ、みごとに彼はそれを利用した…かくしてこれらの頭目たちを抹殺し、その党派の者たちを味方につけ、ウルビーノ公国と共に全ロマーニャ地方を掌握して、みずからの権勢の土台を十分に踏み固めた」(P, p.267. 55-6頁)。ボルジアが全権を委ねたレミッコ・デ・オルコによる厳しいロマーニャ統治が、

自分に対してかなりの憎しみを掻き立てていることを知るや、人民の憎しみを心から洗い流させて、彼らの気持を残らず自分のものに取り込むため、これまで残忍な措置が実施されてきたのは、彼自身が原因なのではなく、総統治官の激しい気性のせいであったことを示そうとした。そこでこの機会を捉え、チェゼーナで、ある朝、彼を二つにして広場にさらし、板きれ一枚と血にまみれた刃物を、かたわらに置いた。その凄惨な光景に人びとは満足すると同時に呆然としてしまった。(P, p.267. 57-8頁)

ここには、ボルジアの人心掌握術を見抜いているマキアヴェッリの冷徹な観察眼が余すところなく示されている。

だが、ボルジアの没落の回避策については、彼も万全ではなかったとマキアヴェッリは見えていた。すなわち、マキアヴェッリによれば、ボルジアが強大な権力を維持し、更に新しい領土を獲得するために、

四つの方法で、対処しようと考えた。第一は、新しい教皇に付け入る隙を与えないため、これまでに奪い取ってきた領土の支配者たちの血をことごとく絶やしてしまうこと。第二は、連携して教皇権力を抑制するため、先に述べたように、ローマの貴族たちをみな味方につけてしまうこと。第三は、枢機卿会議での多数派工作をすること。第四は、自分だけの力で最初の攻撃に耐えられるよう、現教皇が亡くなるまえに、十分な領土を獲得しておくこと。これらの四つの対策のうち、アレクサンデルの死のときに、三つまでは出来あがっていて、四番目もほとんど達成されかけていた。(P, pp.267-8. 58-9頁)

しかし、「父の死にさいして、その後に生ずるような事態はみな考えておいたから、そのための治療薬は一つ残らず見つけておいたが、父の死のときに、まさか自分も死にかけることになるうとは、思いが及ばなかった」が、「公の行動のすべてをまとめてみるに、私としては何ら彼を非難することができない。それどころか、…彼こそは他者の軍備と運命によって権力の座に登ったすべての者たちが見習うべき鑑であると賛えておきたい」とマキアヴェッリは、ボルジアを高く評価している(P, p.268. 61頁)。

ただ、マキアヴェッリによれば、

わずかに非難されるべきは、ユリウスを教皇の座に就けたことであり、この点において公は過った選択をしてしまった。なぜならば、…彼は自分の望みどおりに教皇を選出させることができなかったにせよ、望まない者が教皇になることは阻止できたのだから。それゆえ、彼がかつて危害を加えたことのある枢機卿たちや、教皇になったときに彼に恐れを抱くような枢機卿たちのなかから、教皇の座に就く人物を、断じて容認すべきではなかった。(P, pp.268-9. 62頁)

なぜならば、「およそ名のある人物にあって新たな恩恵がかつて加えられた古傷を忘れさせられると信ずる者は、欺かれる」(P, p.269. 63頁)からである。これらの3例は、内外の政治に関するマキアヴェッリの透徹した観察力と的確な判断力を余すところなく示している。

次に、モアの現実政治観は、『リチャード3世王史』や『ウートピア』から知ることができる。前者は、エドワード4世の弟のグロスター公が幼王エドワード5世とその弟を奸計によって暗殺し、王位を篡奪する過程及びその悲惨な末路を描いた、史実を基にした一種の歴史小説である。そこでは、摂政となったグロスター公が、その盟友バッキンガム公並びに侍従長ヘイスティングズ卿と共謀し、人間の騙されやすさを悪用して、罠に陥れることによって政敵を殺害し、王位に就こうとする野心を実現した過程が劇的な構成で描かれている。ただし、その人物像は、史実としては不正確であり⁹⁾、人名の誤記も含まれている。しかしながら、そこには、当時のイングランドの政治指導者達の権力闘争に関するモアの洞察力が認められる。また、ヘンリー7世の大法官ジョン・モートン卿の人物描写にも、その現実政治についての観察力が示されている。曰く、彼は、「あざなえる

縄のごとく、こもごもに訪れる禍福を、時の長きに亙って経たのちに、知恵の母ともその女王とも言うべき深い経験によって、俗界の政治の動きに深い洞察を持つに至った」⁹⁰。

また、3者の鼎談の体裁を取り、しかも同様に劇的構成の『ウートピア』の特に第1巻にも、モアの現実政治に関する十分な観察力と健全な判断力が示されている。たとえば、劇中劇の形でそこに描かれている三つの対話の第1の対話にこれが如実に現れている。それが、モートン枢機卿邸における二つの対話—ヒュトロダエウスとイングランドの法律家並びに修道士と道化師の対話—である。後者において、有力者に追従する宮廷人の実状が面白おかしく描かれている（U, pp.80-84, 89-94頁）。また、前者において、強窃盗の原因と対策を示したヒュトロダエウスに反駁しようとした法律家に割って入った書中のモートン卿の発言は、妥当なものである。

この計画がうまくゆくかどうかは、実際に試したことが全くない限り簡単に予想することもできない。かりに、死刑の宣告が出されたあとで君主がその執行延期を命じ聖域の特権を制限してからこの方法を試してみることはできよう。その結果、事実上の成功によってその方策が有益だと確認されたら、それを恒久化するのは当然だろう。そこではじめて前に刑の宣告を受けていた人々を処罰することもできよう。遅れて処刑したからといって、いますぐに処刑するのと比べて、社会の公益を減少させることにも、世の不正を増大させることにもなるまい。その間、実験のために危険が生じるということもありえない。⁹¹

ここには、人間の実状についての洞察と途中の経過を見た上で段階的に制度化を進めようとする手堅い経験的な態度、並びに為政者としての責任意識を重視するモアの本質的精神態度が見られる。

現実政治に関わる基本的な考え方が、劇中の登場人物の一人であり、モアの本質的側面を代弁していると解される書中のモアによって述べられている。彼によれば、上演中の演劇の役者が、場面の状況に適切に応じて台詞を話し、演技して劇自体の成功のために最善を尽くさなければならないのであるが、このことは、

社会でもそうですし、君主たちの審議の場合でもそうです。まちがった意見を根こそぎにしまえなくても、習慣で根をおろしてしまったいろいろの悪をあなたの心からの確信どおりに癒すことができなくても、社会を見捨ててはいけません。…紆余曲折しながら全力を尽してすべてをうまくさばくように、また改善できないものは、少なくともなるべく悪化しないようにと試み、はげまねばなりません。というのも、万事がうまくゆくということは、すべてのひとが善人でないかぎり不可能ですし、そういう状態は長年月待っても実現できるとは期待しておりませんからね。（U, pp.98, 100. 106-7頁）

これは、「どんな命題もどこでも通用すると考えるような観念的な哲学」を放棄し、「もう一つの

もっと社会の現実生活に合った哲学」を選択する (U, p.98. 105-6頁) という、実践的な生き方である。

このように、マキアヴェッリもモアも、確かな現実政治の観察能力と判断能力を備えていた。それでは、彼らは、最善の政体についてはどう考えていたのであろうか。

III 最善の政体

まず、マキアヴェッリは、その『ディスコルシ』において、良い政体 (stato) を君主 (principato) 政・貴族 (ottimati) 政・民衆 (popolare) 政の3種類に分け、これらは、容易にそれぞれの墮落形態である僭主 (tirannico) 政・寡頭 (stato di pochi) 政・衆愚 (licenzioso) 政へと変容すると見ていた¹⁹⁾。「その理由は、どんな手をうっても、政体が悪い形に急変していくのを、とても食いとめられないからだ。それほど、政体においては、善と悪とは似かよったものである。」(D, p.79. 16頁) そして、マキアヴェッリによれば、「隣国による吸収という事態が起らないと仮定すれば、その国は際限なく諸政体の循環をくり返すことだろう」(D, p.80. 18頁)。それゆえ、これらの6政体は、良いものは「命の短さのゆえに」、悪しきものは「[もって生まれた邪悪の] ゆえに」、いずれも欠点に満ちている、とマキアヴェッリは考えた (D, p.80. 18頁)。

そこで、マキアヴェッリ自身のように、

慎重に法律をつくりあげようとするほどの人なら、誰もこの欠点をよくのみこんでいるので、これらの政体のどれ一つとして、そのままの形で適用することはしない。最初の三つのよき政体のもつ性格のどれをも含んだ一つの政体を選び、それをもっとも堅実で安定した政体だと判定するのである。そのわけというのも、同じ都市のなかに、君主政、貴族政、民衆政があれば、おたがいに牽制しあうからである。(D, p.80. 18-9頁)

このように、マキアヴェッリが最も安定的で、堅実な政体だと考えたのは、三つの政体のそれぞれの要素を含む混合政体であった。そこには、国王ないし君主という機関は存在しない。というのは、「すべての共和国は、貴族 (grandi) と民衆 (popolarci) から成り立っている」(D, p.83.)、とマキアヴェッリは考えていたからである。歴史的には、マキアヴェッリによれば、執政官と元老院からなるローマの政府に

護民官の創設がもたらされて、ローマ共和国はより安定したものとなり、上述の三つの政体の要素が、すべてそれぞれ所を得ることとなった。…権力の所在が国王や貴族から人民へと移行した

にもかかわらず、好運に恵まれたローマは、貴族に権力を与えるために王から全権力を奪うこともなく、貴族の権力をけずってそれを人民に分ち与えることもなかった。かえって、それら三者がまざり合って完全な国家 (*una republica perfetta*) をつくりあげていたのである。(D, p.81. 20頁)

その目的は、公共の利益であった。マキアヴェッリは述べる。

国家が領土でもその経済力でも大をなしていくのは、かならずといってよいほどその国家が自由な政体のもとで運営されているばあいにかぎられているのを、われわれは経験から知っている…個人の利益を追求するのではなくて、公共の福祉に貢献することこそ国家に発展をもたらす…このような公共の福祉が守られるのは、共和国をさしおいては、どこにもありえないことはたしかである。つまり、共和国にとって利益になることなら、なんでも実行されるからだ。(D, p.148. 175頁)

従って、マキアヴェッリの最善の政体は、君主・貴族・民衆の3政体の要素を併せ持つ混合政体であり、その目的は、国家の発展、言い換えれば、その富の増大と領土の拡大であった。そしてこれは、共和制の国、すなわち共和国においてのみ実現可能であった⁸³。

また、マキアヴェッリによれば、「自由に生活している都市は、二つの目的を持っている。一つは、領土を獲得することであり、もうひとつは、自由を維持することである」(D, p.111.)。後者は、他国に従属せず、独立を維持するという意味である⁸⁴。また、ローマ共和国を実例として示しているように、マキアヴェッリは、共和国が「強国」(*potente*) となり、「名声」(*riputazione*) と「広大な版図を手に入れること」(*acquistare lo imperio*) を当然視していた (D, pp.146-8. 169-73頁)。ここに、マキアヴェッリにおいては、全体の利益を意味する、公共の利益の中身をなす領土と国富の増大を可能にする政体は、共和制下の混合政体であった。

このことは、人生の目的に対応していた。マキアヴェッリは、『君主論』において次のことを肯定的に述べている。「人間というものは、各人が行手に抱く目標へ、すなわち栄光と富貴へ、おのれを導いてゆく事態のなかで、さまざまに行動することが知られている」(P, p.296. 185頁)。

更に、マキアヴェッリは、新しい国を作るには、一人の人物が不可欠だと考えていた。彼は、『ディスコルシ』の中で述べている。

われわれは、一般論として、次のように考えるべきだ。どんな共和国や王国でも、そのはじまりからすでに完璧の域に達しているなど全くありえない。また、あってもまれなことで誰か一人の人物がやらない限り、古くからの制度を新たに根本から改められるものではない。ともかくその方法を与えるのは、たった一人の人間であり、こういう人物の精神に基づいていろいろな改革

が行われることとなるのである。(D, p.90. 39頁)

次に、トマス・モアの場合、その最善の政体に関する見解は、何よりも『ウートピア』に見られる。この極めて複雑且つ修辞法を駆使した文学作品の厳密な解釈をここで行うことはしないが、モアがそこで、政治についての真剣な考察と提言を、架空の人物・舞台・国を設定することによって、ラテン語やギリシア語の理解できる知的な人々に伝えようとしたことは疑いない⁴⁰。

ウートピアは、同権と解される、54の都市から成る一種の連邦制を取っているが、内政を担当する都市の政治機構は、マキアヴェッリの場合に比してより具体的に描かれている(U, pp.122, 124. 130-2頁)。ほぼ同様の制度を持つ各都市の政治機構は、基本的に3種類の役職者によって構成される。第1は、部族長(phylarchus)、第2は、部族長頭領(protophylarchus)、第3は、都市統領(principis)である。都市統領の任期が無期限である以外、他の役職は全て1年任期である。ただし、部族長頭領の場合、再選されることが多い。

都市の政治に関与する基本的単位は、総数6000の市部の家族(familia)である。家族は、市部の場合、10から16人の成人と子供から成り、30家族毎に一人の部族長(phylarchus)、10部族長すなわち300家族毎に部族長頭領が置かれている。市部の四つの区(pars)から長老会議に推薦された4人の候補者の中から、200人の部族長達が秘密投票によって都市統領を選ぶ。公共の基本的な問題を審議するのが長老会議(senatus)であり、これを構成するのが、20人の部族長頭領と都市統領並びに毎回異なる部族長2名の計23名である。長老会議は、二日置きに開かれ、慎重審議のため公共の問題については2回の審議が義務づけられている。その権限は、民事事件の裁判を含む公共の問題全般に及ぶ。重要な問題は、部族長会議に提起され、部族長達が担当の家族に伝えた後協議し、長老会議に提案する。為政者達は、父(patres)と呼ばれている事が示すように、権力的でも権威主義的でもなく、一般市民達と基本的に平等であり、これといった特権は享受しない(U, pp.192, 194. 196-7頁)。長老会議と民会(comitia publica)以外のところで公共の問題について協議することは、死刑に値することとされている。これは、都市統領と部族長頭領の共謀による専政を困難にするための措置である。全国的な問題を処理するため、毎年首都アマウロトゥムにおいて会議が開かれるが、これは、各都市3名の年配の経験ある市民によって構成される(U, p.112. 122頁)。

成人の各自が参政権を持つのか、それとも家族長が政治参加の単位なのか、更には、民会の構成や権限、開催頻度については不明であるが、ウートピア国の都市の政治機構は、外見的には、一種の混合政体である。しかし、都市政治の中核を成す部族長頭領と都市統領が、1都市当り300人足らずの学者集団の中から選出される事(U, pp.130, 132. 138-9頁)に照らして、その実質は知恵と徳による政治、言い換えれば哲人政治である。なお、建国者兼立法者は、ウートプス王である(U, p.112. 121頁)が、現在は存在しない。従って、ウートピア国は、共和制を採用していると言える。

また、「何が最善の国家形態か」という、内容は最善の政体を謳ったラテン語の警句詩（1518年）においても、構成員の数の多さと民衆によって選ばれる事を根拠に、王政に対する議会政の優位をモアは主張している⁹⁶。ただし、モア自身は、ウートピア国に見られるような政体が実現することが至難な事だと考えていた。その実現を阻む根源には、人間の心の奥深く巣くっている高慢（*superbia*）、すなわち、他者と神に優越したいという衝動があったのである（*U*, p.242. 243-4頁）。

以上のように、マキアヴェッリとモアの最善の政体、及び政治家像には、共通点と相違点とがある。たとえば、両者が混合政体の共和国を最善視しつつも、前者が貴族の存在を前提にするのに対して、後者には、学者集団やその実質は受刑者である「奴隸」（*servus*）層が存在するものの、世襲的な身分や階級は存在しない。また、後者が連邦制を採用しているのに比して、前者はそうではない。政治と政治家の性格については、前者が動的、権力的で、実力主義的であるのに比して、後者は、静的、慈恵的であり、能力によって選ばれるが、その待遇は一般人とほぼ同等である。また、両者とも建国の主体として一人の強力な指導者の存在を重視するが、前者が最善政体の実現可能性を認めるのに対し、後者は、これに懐疑的である。更に、両者とも戦争の存在を前提にして自国軍を置くが、後者では、常備軍を置かず、民兵制を採用し、戦術として自国軍の投入を最後の手段とする（後述）点も、前者との違いである。両者の最大の相違点は、実現可能性の有無である。すなわち、筆者において前者が可能だったのに対して、後者では極めて困難であると考えられていた。

それでは、現実政治への対応の仕方について、両者はどう考えていたのであろうか。

IV 現実政治への対応

政治の前提となるマキアヴェッリの人間観について、まず見ておきたい。マキアヴェッリによれば、君主の善なる資質として、気前よさ、慈悲深さ、信義、猛々しく豪胆、丁重、潔癖、律義、堅固、重厚、信心深さ等がある（*P*, p.280. 116-7頁）が、

人間というものは非常に愚鈍であり、目先の必要性にすぐ従ってしまうから、欺こうとする者は、いつでも欺かれる者を見出すであろう。…君主たる者に必要なのは、先に列挙した資質のすべてを現実にも備えていることではなくて、それらを身につけているかのように見せかけることだ。いや、私としては敢えて言うておこう。すなわち、それらを身につけてつねに実践するのは有害だが、身につけているようなふりをするのは有益である、と。…実際にそうであることは、有益である。だが、そうでないことが必要になったときには、あなたはその逆になる方法を心得ていて、なおかつそれが実行できるような心構えを、あらかじめ整えておかねばならない。（*P*, pp.283-4. 133-4頁）

そればかりでなく、「人間というものは、一般に、恩知らずで、移り気で、空惚けたり隠し立てをしたり、危険があればさっさと逃げ出し、儲けることにかけては貪欲である」(P, p.282. 127頁)。しかも、「人間は善よりは悪に傾きがちのもの」である(D, p.90. 39頁)。否それどころか、「人間は邪悪な存在であり、あなたに信義など守るはずもないゆえ、あなたのほうだってまた彼らにそれを守る必要はない」(P, p.283. 132頁)。しかしながら、「人間とはどんな悪でも平気で犯せるものでもないし、かといって、完全無欠な聖人であることもできないものだ」(D, p.110. 82頁)。

こうした人間を前提にする政治の世界では、次のようなことも許される、とマキアヴェッリは主張する。

私利私欲もなく、ただ公の役にたつことを念願し、自分の子孫に対してではなく、祖国を第一とする…人物が王国を打ち建てたり、あるいは共和国をつくるのに、どのような非常手段をとりあげようとも、道理をわきまえた人ならば、とやかく言うてはならないのだ。たとえ、その行為が非難されるようなものでも、もたらした結果さえよければ、それでいいのだ。ロムルスのように、もたらされた結果がりっぱなものなら、いつでも犯した罪は許される。たんなる破壊に終始して、なんら建設的な意味のない暴力こそ非難されてしかるべきものだからである。(D, p.90. 39頁)

マキアヴェッリの場合、政治の世界においては、その時々当該国家または政治指導者の目的ないし必要に合った適切な手段を講じることが肝要であり、判断の基準は、その体制の獲得・維持・発展にとって有益であるかどうかだったのである。

これに比して、モアの場合、政治の暴力性は、何よりも戦時において現れる。すなわち、モアの理想的側面を代弁していると解されるウートピア人は、「人間は、条約よりも善意によって、ことばよりも心によって、よりよく、より固く結ばれる」と考え、人間不信を前提とする同盟を結ばない(U, pp.196, 198. 199-202頁)が、自衛戦争や友邦に対する侵略の防衛支援などの正当戦争を認めており、戦争の戦略・戦術にその特徴が現れている。すなわち、宣戦布告がなされると、以下の手段が順次採用される。まず第1に、敵国の君主及び幹部の暗殺ないし捕獲に対する莫大な褒賞を与える旨の広告の敵国内での掲示であり、指名人物自身に対しても、働きかけが行われる。彼らには、特赦の恩恵と褒賞が与えられる。その正当化の根拠は、次の通りである。

敵の首に賞金をかけたり買収したりする、こういう風習はほかの民族のあいだでは墮落した心から出る残酷な行為だとして非難されますが、こうすれば一回の戦闘も交えずに危険な戦争を終結させられるのだから自分たちは大いに称讃されてよく、また非常に賢明にふるまっていると考

えており、さらに、少数の犯罪人を殺すことによって、戦っていたら殺されていたはずの多くの敵、味方の無辜の生命をあがなうのだから、人道的であわれみ深い行動だと考えています。(U, p.204. 207-8頁)

第2に、敵国の内部分裂の原因を作ることである。具体的には、国王の兄弟か貴族のだれかを唆して、王位を狙わせることである。第3に、敵国の近隣の民族を、廃止されているような古い権利を掘り出して争わせるようにし向けることである。第4に、傭兵である。ウートピア人は「ありとあらゆるところから、兵隊を雇って来て戦争に行かれますが、とくにザポレート人 (Zapoletus) たちのあいだから雇ってくる場合が多いのです」(U, p.206. 209頁)。彼らは、「野蛮、粗野、凶暴で、…生活の糧の大半を狩猟と略奪から得ています。…彼らはただひとつの生活術、つまり死を求める生活術だけを知っており、雇い主のためには、獐猛に、非常に忠実に戦います。彼らは…条件次第で党派を変えるのです。…彼らは血を流してまでして手に入れるものを、すぐにぜいたく三昧、しかもみじめなぜいたくで浪費してしまう」(U, pp.206-8. 209-10頁)。従って、「善人を善用のために求めていると同様に、悪用のためには…最悪の人間を求めており、…この連中がどれほど多く死のうが、ウートピア人は少しも気かけません。もし、かくもいやらしく、極悪な人間のあらゆる残滓をとり除いて世界を清めることができれば、自分たちは全人類から最高級の感謝を受けるに値すると考えているのです」(U, p.208. 210-11頁)。

ここには、修辞法と誇張も見られるが、道徳性によって人間集団に価値序列をつける人間観並びに人命に関する功利性が示されている。

第5に、ウートピア人が援護している国の軍隊である。第6に、他の友邦の補助軍である。そして、最後に、自国の市民である。通常は志願兵であるが、祖国の防衛戦の場合、健康な者なら、臆病な者であっても徴兵される。その戦術及び武器は、合目的的且つ合理的である。こうした戦略と戦術をウートピア人が採用するわけは、次の通りである。

流血の結果得た勝利は彼らを悲しませるだけでなく、恥じいらせます。いかに貴重なものでも、あまり高価に買うのは無分別だと考えているからです。反対に、戦略と謀略で勝利を得、敵を降伏させたときには彼らはそれを非常に誇りに思い、…彼らは、人間以外のいかなる動物にもできないようなやりかた、すなわち知性の力で勝ったときに初めて、男らしく勇敢に戦ったと自慢するのです。…彼らが戦争でめざしているのはつぎのただひとつのこと、もし戦争以前に獲得していたら戦争を不要にしていたはずのものを確保すること、あるいは、もしそれが本来不可能であるとしたら、せめて責任ありと彼らがみなす人々にたいして非常にきびしい報復を行ない、その恐ろしさで相手が以後二度と同じことを繰り返そうと思わなくなるようにすることです。彼らはそういう目標を念頭に置いて、それを速やかに達成しようとはしますが、そのさいにも、賞讃や名誉を手に入れることよりも、まず第一に危険を避けることを考えています。(U, p.202. 205-6頁)

以上のように、マキアヴェッリとモアは、共に公共の利益のための建設的暴力を肯定する。前者が領土拡大のための戦争を認め、後者が自衛的、制裁的戦争並びに人口過剰の際の植民戦争——原住民が、余剰の可耕地で農耕の行われていない土地に植民したウートピア人の法律に従って生活することを拒み、定められた境界線外への追放に抵抗する場合に行われる——(U, pp.198-200, 136. 203-4, 142-3頁)等の正当戦争しか認めず、傭兵を重視するなどの違いがあるが、合目的的で合理的な戦略と戦術を駆使し、最小限の流血に留める点において、両者には共通性がある。

次に、現実の政治の世界を動かす主体である人間の力量について、両者はどう見ていたのであろうか。マキアヴェッリの見方は、よく知られている。彼は、『君主論』第25章「運命は人事においてどれほどの力をもつのか、またどのようにしてこれに逆らうべきか」において述べている。「私たちの自由意志が消滅してしまわないように、私たちの諸行為の半ばまでを運命の女神が勝手に支配しているのは真実だとしても、残る半ばの支配は、あるいはほぼそれぐらいまでの支配は、彼女が私たちに任せているのも真実である、と私は判断しておく。」(P, p.295. 183-4頁)一方、モアの場合、『リチャード3世王史』にその一端が見られる。幼王エドワード5世の叔父にして摂政のグロスター公の王位篡奪から破滅までの3年足らずの過程について、モアは書いている。

これらのことを、あらゆる面からとくと考えてみると、神はこの世の私たちに、特筆すべき範例をお示しになった。一つは、この世の状態はいかに不安なものかということ、もう一つは高慢な心の驕り高ぶった企ては、いかなる悪事を生み出すものかということ、そして最後には、そのような冷酷無惨な行ないにどんな悪い結末が待っているかということである。…リチャード自身も、…戦場で殺された。…リチャード王がこうむった悪事は、彼が悪事を行った三年足らずの期間中に起こった。その間彼は絶えず、外には苦痛と苦勞、内には恐怖、苦惱、悲哀の月日を過ごした。¹⁰⁾

ここに至る過程で、モートン卿が、イングランドの安定と幸福のために、バッキンガム公にリチャード3世から離反するよう持ちかけたことや、ヘンリー7世とエドワード4世の娘のエリザベスとの結婚工作を進めたことなどが、未完の『リチャード3世王史』の末尾に描かれており¹⁰⁾、一定程度の人間の社会改革能力を認めてはいる。しかしながら、『ウートピア』の末尾において、ウートピア国の政体の実現可能性について、著者モアは書中モアをして次のように言わしめているのである。

自分自身の利益にたいする各自の配慮、あるいは…救世主キリストの権威、そのどちらかのおかげで、全世界はとっくの昔にこの(ウートピア)社会の法を採用していたにちがいないというこ

とです。こういう事態は、もしも、あらゆる災禍の首領であり親であるあのただ一匹の恐ろしい野獣、すなわち高慢心が反抗してさえいなかったら実際起こりえたでしょう。この高慢心は、自分の利益ではなく、他人の不利をもって繁栄の尺度としています。(U, p.242. 243-4頁)

これらのことから、両者共人間の能力の限界を認識しながらも、人事において人間の作為の占める割合をマキアヴェッリが50%程度と見ているのに比して、モアは、人間の限界と神意をより重視し、人力の及ぶ範囲をより狭く捉えているように思われるのである。

その際、両者共、敵の少数の幹部を抹殺する事をも容認した。ただし、前者が必要であればよいと考えていたのに対して、後者は国民の福利を条件としていた点が異なる。また、後者において専政ないし専政の謀議が死刑に値するとされているのに比して、前者では、具体的に明言して慎重な対応を求めている。マキアヴェッリは主張する。

自分たちに対する陰謀が露見したばあい、なにがなんでも首謀者に仕返しするのでなく、そのまゝに、陰謀の性格を理解するように慎重につとめなければならない。さらに叛徒の力と自分たちの勢力とをよくらべて叛徒の力が強大で侮れぬばあいは、けっして陰謀をあばきたててはならない。そして弾圧できるだけの実力がそなわるまで、事態を静観せねばならない。さもないと、いたずらに自己の破滅をおおる結果になるからである。(D, pp.210. 318-9頁)

これとは逆に、「叛徒側が弱体なときは、ためらわずに弾圧しなければならない。」(D. 210. 320頁) 其上、共和国を作り上げて行こうとする者にとって取り分け重要なのは、その市民に対する死刑判決権の所在である、と彼は指摘している (D, p.210, 134頁)。

更に、マキアヴェッリの場合、『君主論』において大多数の人びとから憎まれないことを求めている (P, p.285. 139頁) が、「おのれの臣民の結束と忠誠心とを保たせるためならば、冷酷という悪評など意に介してはならない」(P, p.282. 125頁) し、「これらの悪徳なくしては政権を救うことが困難であるような場合には、そういう悪徳にまつわる悪評のなかへ入り込むのを恐れてはならない」(P, p.280. 117頁)、と考えている。これに比して、モアはそこまでは明言していない。

それでは、両者は、彼らの時代、国家において具体的にはどんな政治課題があり、これを政策として実現したいと考えていたのであろうか。その基本的なものについて、眺めておきたい。

マキアヴェッリが主張し続けた第1の政策が、国民軍の創設であったことは周知のことである。マキアヴェッリによれば、「傭兵軍と援軍は役に立たず危険」であり (P, p.275. 92頁)、「経験によってわかったのは、武装した君主と武装した共和制だけがきわめて大きな進歩を遂げたことであり、傭兵軍は損害しかもたらさなかった。また外部の軍備で武装した場合よりも、自己の軍備で武装した共和制のほうが、市民の一人に隷従する危険性は少ない」(P, p.275. 94頁)。彼は、これを度度フィレンツェに提案しただけでなく、実際そこで政府職員として苦勞の末、徴兵市民軍を創

設している⁹⁹。

もう一つの提案は、フィレンツェの政治機構の改革に関するものである。それが、「小ロレンツォ公没後のフィレンツェ統治論」(1520年末または21年初頭)である。その特徴は、政界の混乱に対応して、「メディチ／寡頭貴族／中産市民／下層市民の四者それぞれに処を得せしめ、党派の権力の均衡の上に政体の安定を企図したこと」であった¹⁰⁰。

これに比して、モアの場合、その主張の理想性又は現実性の度合いを厳密に測定することは困難であるが、たとえば次の2点は、かなり現実的な提案だと解される。第1に、強窃盗や姦通に対する無期懲役刑である。前者は、『ウートピア』第1巻においてヒュトロダエウスが、死刑を科しているイングランドの法制を批判して提案し、書中のモートン大法官が基本的に同意したものであり(U, pp.70-80. 80-9頁)、後者は、同第2巻の中で、ウートピア国の制度としてヒュトロダエウスが説明したものである(U, p.190. 193-4頁)。第2に、これと同様な宗教寛容政策である。彼によると、ウートプス王がその地を征服後最初に定めた規則は、その機会を与えた宗教紛争の原因除去のためのものであった。すなわち、それは、次のような掟である。魂の不滅と死後の賞罰並びに神の存在と摂理を前提にして、

だれでも自分の好む宗教を信奉してもかまわないこと。他人を自分の(宗教)に引き入れてもかまわないが、そのような努力は、自分の(宗教的確信)を温和に慎しみ深く合理的根拠をもって論証し、他の(宗教)を手荒に攻撃せず、説得で納得させられないからといってもいかなる暴力も行使せず、悪口暴言をひかえる限り許されること、こういうことについてあまりに激越に自己主張する者は追放または奴隷刑で処罰されること。(U, p.220. 221-3頁)

ここで、2点補足説明が必要である。第1に、「奴隷」(servus)刑とは、現在の無期懲役刑に相当する刑であり(U, p.190. 194頁)、第2に、問題にされている宗教とは、キリスト教的な宗教であると考えられる(U, pp.216, 218. 219-20頁)。なお、王権の法と議会による制限も、両巻に見られるモアの政治に関する基本的な指針であった。

このように、第1に、マキアヴェッリとモアが法律と宗教を重視しつつも、前者がこれらを支配の手段視したのに対して、後者は、宗教を最終的な目標とし、刑罰の合理性・合目的性を主張した点が異なる。第2に、具体的な構想は相違するが、両者とも、建国の時期を除き権力の集中を回避しようとした点では共通している。

V 結 語

以上のように、マキアヴェッリとトマス・モアには、相違点があると同時に、共通点も少なくな

い。最後に、これらを一括りにまとめて本論文を終えたい。両者の相違点は、何よりも権力と道徳・宗教との関係にある。マキアヴェッリが強制力を重視し、後者を前者の手段視し、しかも自前の軍隊を最重要と考えているのに比して、モアは、後者を目的と見、権力の道義性を強調しているのである。

共通点は、第1に、両者が現実の状況に即した政治の必要性を説いていることである。従って、その性格は異なっているが、軍隊の存在を両者とも肯定している。第2に、独立した共和制の国における混合政体を最善の政体と考え、現実的には、法と合議制の機関による執行権ないし王権の制限を主張した点、並びに共和国の実現を一人の偉大且つ強力な政治指導者に委ねたことである。ここに、たとえば、両者におけるポリピウスらの古代思想家との関連や立法者の問題が姿を現す。その詳細や淵源の問題に関しては、別の論文が必要である。

注

- (1) J.H. Hexter, 'Introduction' in *Utopia*, in *The Complete Works of St. Thomas More*, vol. 4, ed. E. Surtz S.J. and J.H. Hexter (New Haven and London, 1965), pp. xxvi-vii 参照。
- (2) Q. Skinner, *Machiavelli* (Oxford, 1981), pp. 3-5. (塚田富治訳『マキアヴェッリ』, 1991年, 未来社, 16-9頁); *Foundations of Modern Political Thought*, vol. 1, *The Renaissance* (Cambridge, 1978), p. 121.
- (3) G. Ritter, *Die Dämonie der Macht: Betrachtungen über Geschichte und Wesen des Machtproblems in politischen Denken der Neuzeit*, 6.Aufl.(München, 1948), S.58.(西村貞二訳『権力思想史』, 1953年, みすず書房, 56頁)
- (4) Skinner, *Machiavelli*, p.52.(塚田訳, 92頁)
- (5) 西村貞二『マキアヴェッリ—その思想と人間像』(1969年, 講談社), 260頁参照。
- (6) 鈴木『『ユートピア』の構造』, 田村秀夫編『トマス・モア研究』[イギリス思想研究叢書1](1978年, 御茶の水書房), 150頁。
- (7) 須藤裕孝・油木兵衛編著『読む年表・年譜 ルネサンス・フィレンツェ, イタリア, ヨーロッパ サヴォナローラ, マキアヴェッリの時代, 生涯』(2002年, 無限社[岡崎]), 240頁参照。
- (8) Machiavelli, *Il Principe*, in *Tutte le opere*, a cura di Mario Martelli (Firenze, 1971), p. 261. (河島英昭訳『君主論』, 1998年, 岩波文庫, 29頁。括弧内の言葉, 筆者) この後, 本書からの引用は, Pと略記し, 本文中にこの順で頁数のみ括弧内に示す。
- (9) 尾野比左夫『リチャード三世研究』(1999年, 溪水社), 15-6頁。
- (10) More, *The History of King Richard III*, in *Complete Works of More*, vol. 2, ed. R.S. Sylvester (1963), p. 91. 藤原 博訳『トマス・モア リチャード三世伝』, 1986年, 千城, 116頁)
- (11) More, *Utopia*, p. 80. (澤田昭夫訳 改版『ユートピア』, 1993年, 中公文庫, 88-9頁)
この後, 本書からの引用は, Uと略記し, 本文中にこの順で頁数のみ括弧内に示す。
- (12) Machiavelli, *Discorsi sopra la prima Deca di Tito Livio*, in *Tutte le opere*, p.79. (永井三明訳『ディスコルシ』, 『マキアヴェッリ全集』2, 1999年, 筑摩書房, 15-6頁) この後, 本書からの引用は, Dと略記し, 本文中にこの順で頁数のみ括弧内に示す。
- (13) 同趣旨の研究として, たとえば, M. Viroli, *Machiavelli* (Oxford, 1998), p.146.
- (14) たとえば, J. Coleman, *A History of Political Thought from the Middle Ages to the Renaissance* (Oxford, 2000), p. 276.

- (15) たとえば、鈴木宜則「ユートピア」、佐藤正志・添谷育志編『政治概念のコンテクスト－近代イギリス政治思想史研究－』[政治思想研究叢書9] (1999年, 早稲田大学出版部), 123-36頁参照。
- (16) More, *Latin Poems, in Complete Works of More*, vol.3, pt. II, ed. C.H. Miller et al. (1984), pp. 228, 230.
- (17) More, *Richard III*, pp. 86-7. (渡辺淑子訳『リチャード三世史』, 澤田昭夫監修・日本トマス・モア協会編『ユートピアと権力と死』[トマス・モア没後450年記念], 1987年, 荒竹出版, 178-9頁)
- (18) *Ibid.*, pp. 91-3. (渡辺訳, 182-4頁)
- (19) たとえば、石黒盛久「フィレンツェ国を武装化することについての提言」への解説, 『政治小論 書簡』, 『マキアヴェッリ全集』6 (2000年, 筑摩書房), 36-7頁。
- (20) 石黒による解説, 同上, 134頁。

(2004年8月24日 脱稿)